

平成 22 年度 伊勢湾再生に向けた取り組み報告

1. 平成 22 年度の取り組み方針

第 6 回伊勢湾再生推進会議（平成 22 年 3 月 24 日開催）において決定した、伊勢湾再生に向けた平成 22 年度の取り組み方針は、以下のとおりである。

次頁以降に、平成 22 年度の伊勢湾再生に向けた具体的な取り組み結果を示す。

継続して取り組むもの

行動計画の推進・フォローアップ

行動計画の着実な推進、施策の進捗管理を行う

行動計画の中間評価に必要な、基礎データの集約を行う

多様な主体との連携促進

研究者、NPO、市民団体との情報交換・連携を継続する

- ・科学技術振興調整費「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発」
- ・伊勢湾流域圏再生ネットワーク

「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の継続

伊勢湾再生のためのモニタリングに向けて

伊勢湾流域圏モニタリング計画の策定

- ・陸域における効率的なモニタリングについて、引き続き検討を行う
- ・学識者等との情報交換を密に行いながら、伊勢湾流域圏全体をカバーする、モニタリング計画を策定する

行動計画の中間評価

中間評価の方針に基づき、行動計画の達成状況等を評価する

- 「行動計画のフォローアップ」 「環境劣化・再生メカニズムの整理」
- 「市民団体等との連携」

等の実態を踏まえ、**必要に応じ、行動計画の見直しに向けて検討を進める**

2. 行動計画の推進・フォローアップ

2.1. 各種会議の開催状況

平成 22 年度に実施した各種会議は以下のとおりである。

1) 第 1 回関係機関担当者ワーキング

第 1 回モニタリングワーキング（合同開催）

日時：平成 22 年 4 月 28 日（水） 於：名古屋合同庁舎第 2 号館 7 階共用大会議室

- ・ 平成 21 年度の取り組み内容の確認
- ・ 平成 22 年度の取り組み方針及び平成 22 年度スケジュール案の審議
- ・ 「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の実施方針、体制の確認

2) 第 3 回伊勢湾流域圏・陸域モニタリング計画検討会

日時：平成 22 年 6 月 15 日（火） 於：愛知県産業貿易館 西館 8 階北会議室

- ・ 伊勢湾流域圏モニタリング計画の基本的な考え方の最終確認
- ・ 一級河川 10 河川のモニタリング地点・項目の審議
- ・ 効率的にモニタリングを行うために優先的に実施する事項の審議

3) 第 2 回関係機関担当者ワーキング

日時：平成 22 年 9 月 2 日（木） 於：名古屋市役所西庁舎 12 階西側 第 3 会議室

- ・ 平成 21 年度の施策進捗状況の取りまとめ作業依頼
- ・ 中間評価の評価方針の確認

4) 第 3 回関係機関担当者ワーキング

日時：平成 22 年 12 月 13 日（月） 於：名古屋合同庁舎第 2 号館 4 階大会議室

- ・ 中間評価報告書に関する審議
- ・ 行動計画の見直し方針に関する審議
- ・ 平成 22 年度取り組み状況の報告

5) 第 2 回モニタリングワーキング

日時：平成 22 年 12 月 13 日（月） 於：名古屋合同庁舎第 2 号館 4 階大会議室

- ・ 平成 22 年度一斉モニタリング確定版の確認
- ・ 陸域モニタリング計画（案）の審議

6) 第 4 回伊勢湾流域圏・陸域モニタリング計画検討会

日時：平成 23 年 1 月 6 日（木） 於：名古屋合同庁舎第 2 号館 4 階大会議室

- ・ 陸域モニタリング計画（案）の取りまとめ

7) 第4回関係機関担当者ワーキング

日時：平成23年1月24日(月) 於：名古屋合同庁舎第2号館 4階大会議室

- ・ 平成22年度取り組み状況の確認
- ・ 中間評価報告書(二次案)の審議
- ・ 行動計画の見直し方針の確認

8) 第5回関係機関担当者ワーキング

第3回モニタリングワーキング(合同開催)

日時：平成23年2月23日(水) 於：名古屋合同庁舎第2号館 4階大会議室

- ・ 平成22年度伊勢湾再生に向けた取り組み報告の確認
- ・ 平成23年度の取り組み方針の審議
- ・ 第7回伊勢湾再生推進会議議事の確認

9) 第7回伊勢湾再生推進会議

日時：平成23年3月23日(水) 於：愛知県産業貿易館西館 8階北会議室

- ・ 平成22年度伊勢湾再生に向けた取り組みの確認
- ・ 平成23年度の取り組み方針の確認

2.2. 伊勢湾の環境指標の整理

伊勢湾の環境の状態を示す環境指標について10年間（平成12年度～平成21年度）の変化傾向を整理した。

(1) 川に関する指標

1) 河川の環境基準達成率

この10年間でBODの環境基準達成率が向上しており、伊勢湾に流入する汚濁負荷量は着実に減少している。また、東京湾及び大阪湾に比べ環境基準達成率は高水準を維持しており河川の水質環境は比較的良好である。

しかし後出の図5に示す海域の環境基準達成率に改善傾向は認められず、陸域の汚濁負荷削減が即時に海域の水質改善に結びつくわけではなく、陸域と海域の水質変化を長期的に捉える必要がある。

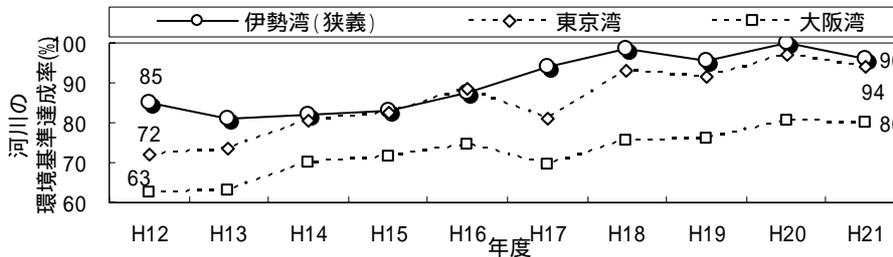


図1 河川の環境基準達成率（BOD）の経年変化

2) 農地面積

農地面積はこの10年間で減少しており、農地から宅地等への転用が進んでいると考えられる。農地から宅地等へ転用されると、地下水涵養量の減少や排出汚濁負荷量の変化などにより水・物質循環系へ影響を与えるため、今後も実態の把握に努める必要がある。

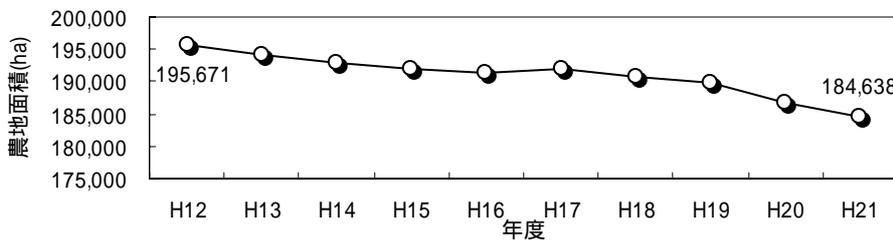
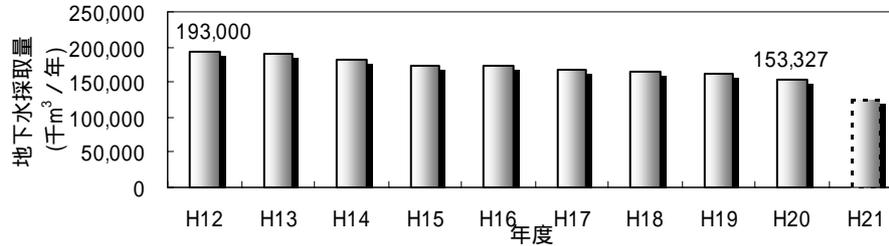


図2 農地面積の経年変化

3) 地下水採取量

地下水の採取量はこの10年間で減少傾向であり、適正な水利用が図られているものと考えられる。引き続き「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱(昭和60年8月15日改正平成7年9月5日)」に基づき地下水の適正な利用を図る必要がある。



平成21年度値には三重県分のデータは平成22年度末集計予定のため含まず。

図3 地下水採取量の経年変化

4) 上水道使用水量原単位

上水道使用水量原単位は、この10年間でいずれの自治体でも漸減しており上水道の適正な利用が図られていると考えられる。引き続き水資源の有効利用に関する施策を推進する必要がある。

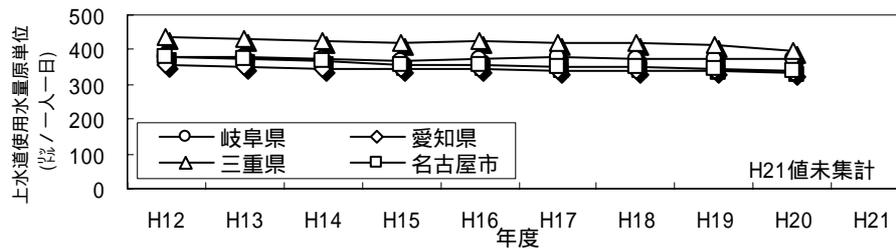


図4 上水道使用水量原単位の経年変化

(2) 海に関する指標

1) 海域の環境基準達成率

伊勢湾の環境基準達成率はCOD、T-N及びT-Pは横ばいであり、海域の水質改善は認められない。CODに関して東京湾、大阪湾と比較すると、環境基準達成率は低いものの、年間平均値はほぼ同程度で、環境基準達成率と同様にほぼ横ばいである。

海域の水質改善に向けて、今後も陸域の負荷削減策を図るとともに、海域の水質改善施策も積極的に実施する必要がある。

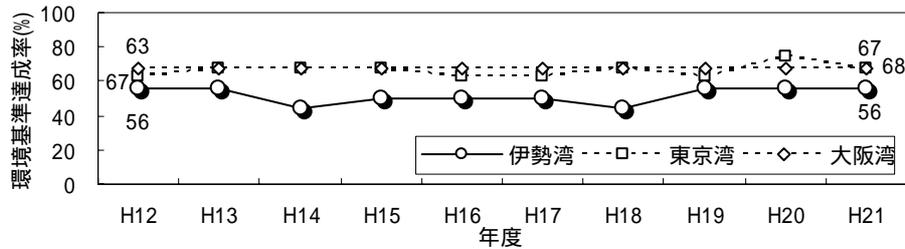


図5 三大湾の環境基準達成率(COD、水域毎に評価)の経年変化

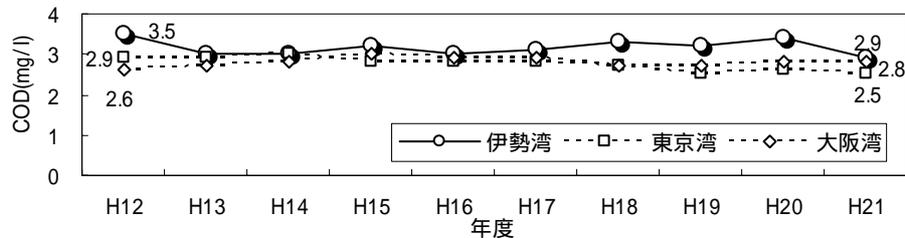


図6 三大湾の水質(COD年間平均値)の経年変化

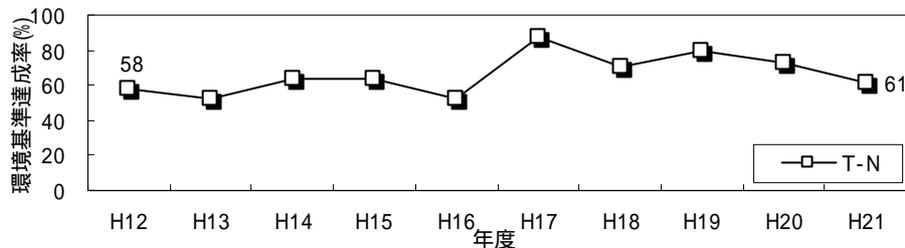


図7 海域の環境基準達成率(T-N、地点毎に評価)の経年変化

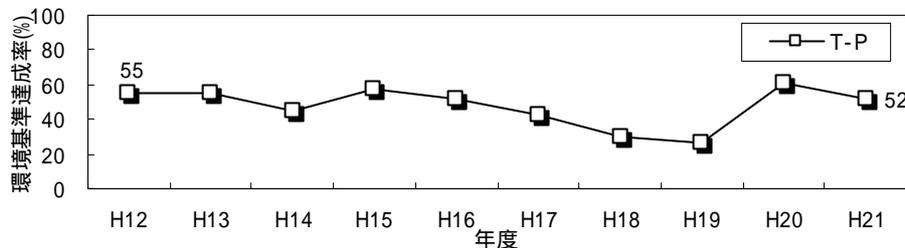


図8 海域の環境基準達成率(T-P、地点毎に評価)の経年変化

2) 赤潮・苦潮発生回数

赤潮発生回数は平成 14 年度以降、減少傾向が認められ、陸域からの汚濁負荷削減が赤潮発生減少に寄与している可能性がある。一方、苦潮発生回数はほぼ横ばいで海域に蓄積された汚濁物質や気象・海象の影響を大きく受けているものと考えられる。引き続き発生回数や発生区域をモニタリングする必要がある。

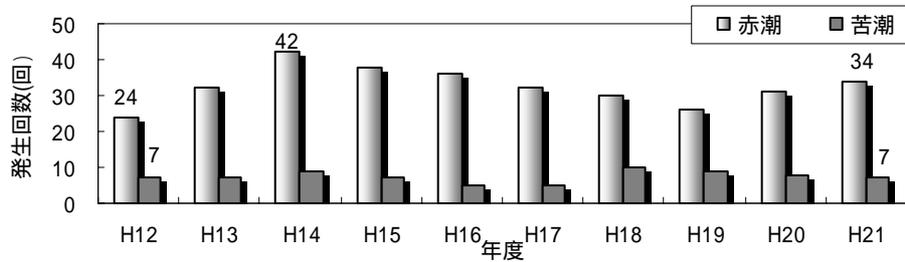


図 9 赤潮・苦潮発生回数の経年変化

3) 漁獲量

漁業経営体数は愛知県及び三重県（伊勢湾海区）ともに、減少傾向である。漁獲量は近年愛知県では増加傾向である一方、三重県（伊勢湾海区）では横ばいである。また、貝類や海藻類などの定着性資源に着目すると横ばいであり、明確な漁業生産の回復は認められない。

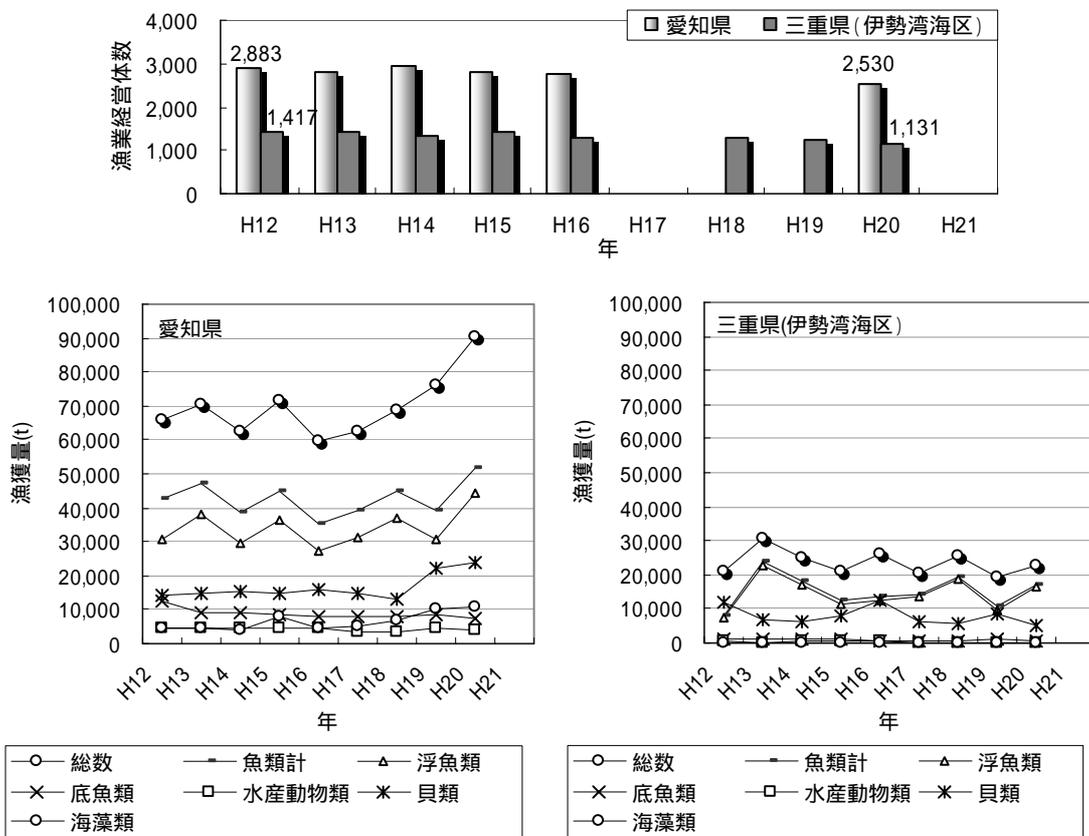


図 10 漁業経営体数(上段)、漁獲量(下段)の経年変化

4) 底層 DO

夏季(7~9月)最低値は、冬季(12~2月)最低値に比べ低い値を示し、夏季では広い範囲で低酸素状態となっている。夏季最低値は伊勢湾の湾口部(St.18)や三河湾西部(K-5)では外海、潮流及び流入河川等の影響で比較的高い値を示すが、その他の地点(St.2、St.10、A-9、A-5)で、生物が生息できないとされる値¹ 2mg/lを下回っており、伊勢湾(狭義)の湾中央部から湾奥部、三河湾東部で貧酸素状態となっている。

底層 DO の悪化は苦潮の原因ともなることから、今後とも観測を継続し注視していく必要がある。

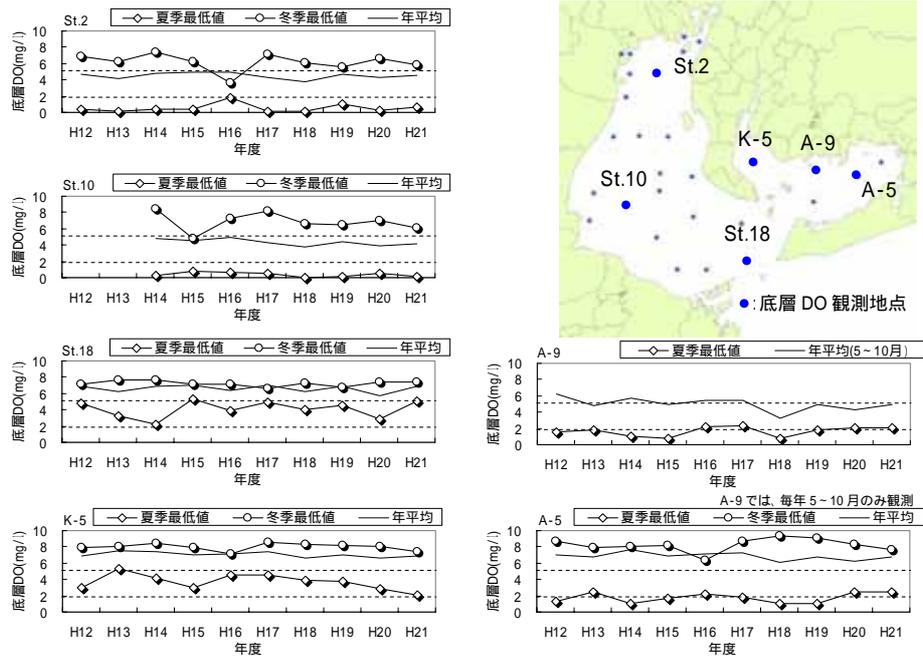


図 11 底層 DO の経年変化

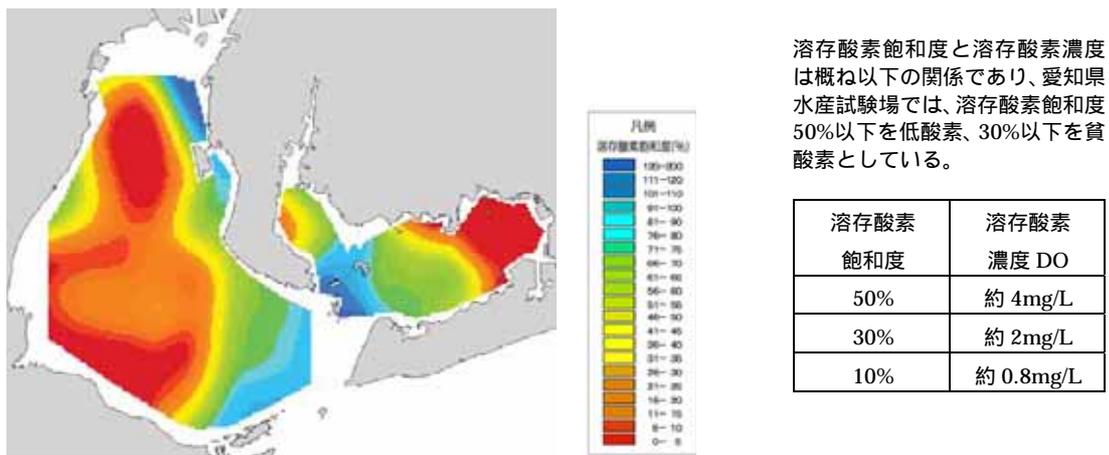


図 12 平成 21 年 9 月の溶存酸素飽和度分布² (伊勢湾 9/7,11、三河湾 9/8)

¹ 閉鎖性海域中長期ビジョン策定に係る懇談会「閉鎖性海域中長期ビジョン」平成 22 年 3 月

² 愛知県水産試験場漁場環境研究部「伊勢・三河湾貧酸素情報」

5) 底泥の COD・強熱減量

底泥の COD は漸減傾向が認められる地点もあるが、近年でも湾奥部（N-1、N-7、K-1）で高い値を示し、水産用水基準³で定められている 20mg/g 以下を上回っている。また、強熱減量は、水質への影響が著しくなる臨界値⁴10%前後で推移している地点が多い。

このように伊勢湾の湾奥部の底質環境は良好とは言えず、今後とも観測を継続し注視していく必要がある。

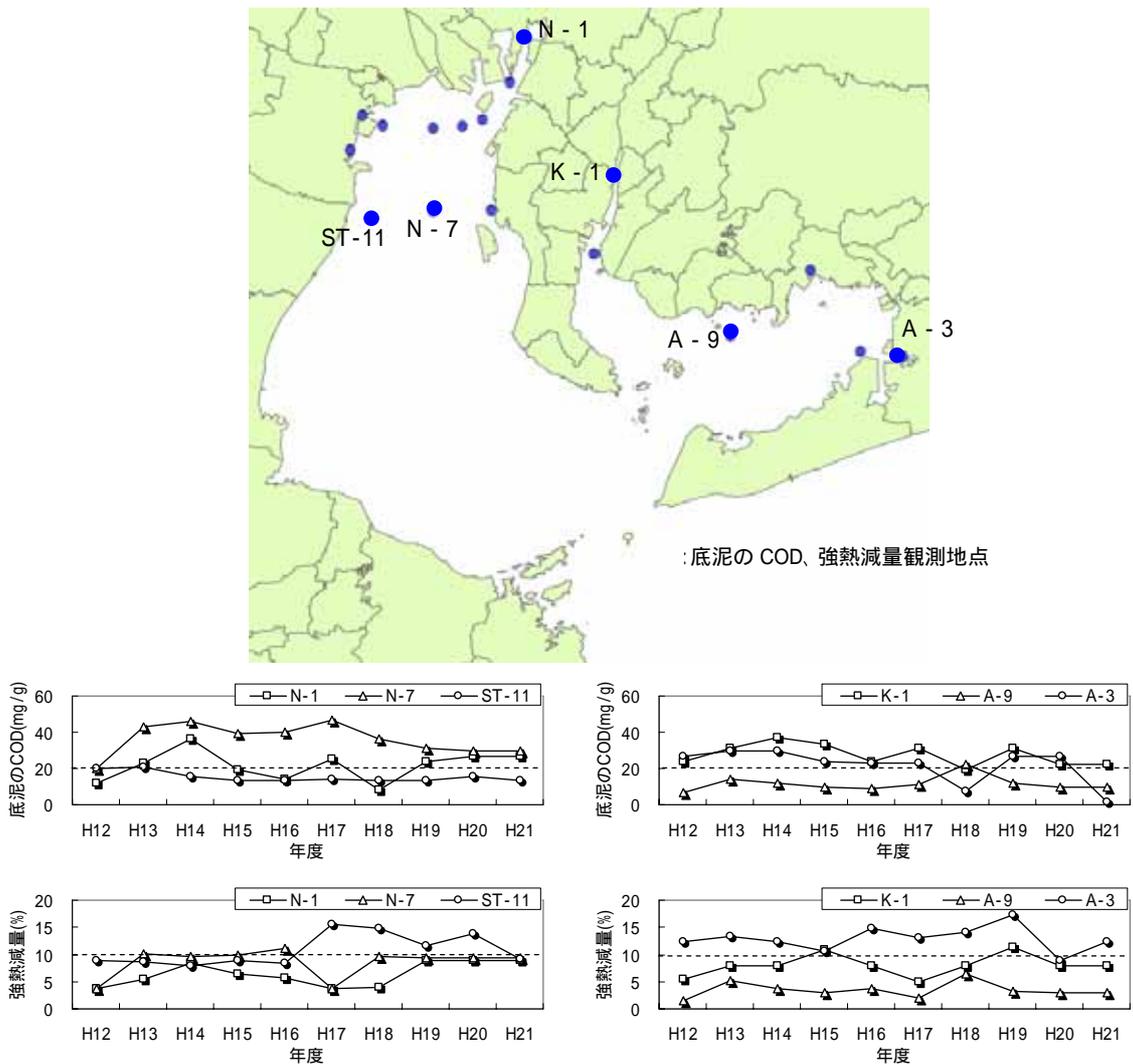


図 13 底泥の COD 及び強熱減量（年平均）（左側：伊勢湾（狭義）、右側：三河湾）

³ 社団法人 日本水産資源保護協会「水産用水基準(2005年版)」(平成 18年 3月)

⁴ 運輸省第三港湾建設局「大阪湾全域汚染実態調査報告書」(昭和 58年)

2.3. 伊勢湾再生行動計画の施策実施状況の整理

伊勢湾再生行動計画に記載されている施策の実施状況は以下のとおりである。

表 1 施策実施状況

分類		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
森	未実施	3 (15.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	実施中	16 (84.2%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)
	完了	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	計	19	19	19	19	19
川	未実施	5 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	実施中	60 (92.3%)	64 (98.5%)	61 (93.8%)	59 (90.8%)	59 (90.8%)
	完了	0 (0.0%)	1 (1.5%)	4 (6.2%)	6 (9.2%)	6 (9.2%)
	計	65	65	65	65	65
海	未実施	11 (33.3%)	2 (6.1%)	2 (6.1%)	2 (6.1%)	2 (6.1%)
	実施中	22 (66.7%)	30 (90.9%)	25 (75.8%)	23 (69.7%)	23 (69.7%)
	完了	0 (0.0%)	1 (3.0%)	6 (18.2%)	8 (24.2%)	8 (24.2%)
	計	33	33	33	33	33
人	未実施	13 (27.1%)	2 (4.2%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	実施中	34 (70.8%)	42 (87.5%)	42 (87.5%)	41 (85.4%)	41 (85.4%)
	完了	1 (2.1%)	4 (8.3%)	5 (10.4%)	7 (14.6%)	7 (14.6%)
	計	48	48	48	48	48
合計	未実施	32 (19.4%)	4 (2.4%)	3 (1.8%)	2 (1.2%)	2 (1.2%)
	実施中	132 (80.0%)	155 (93.9%)	147 (89.1%)	142 (86.1%)	142 (86.1%)
	完了	1 (0.6%)	6 (3.6%)	15 (9.1%)	21 (12.7%)	(21) (12.7%)
	計	165	165	165	165	165

未実施：平成 18 年度以降、一度も実施がない施策

実施中：平成 18 年度以降、実施した施策

注)平成 18 年度以降に施策を実施したが、都合により、ある年度は施策を実施して
いなくても、完了した施策ではないため、実施中と計上。

完了：当該年度に完了した施策と過年度までに完了した施策

注)平成 22 年度に完了する施策数は現時点では不明のため、前年度までに完了した
施策数を記載。

<平成 22 年度の施策実施状況>

- ・ 前年度に川・海・人に関する 6 の施策が完了し、平成 22 年度は 142 の施策を実施した。

<平成 18 年度以降の施策実施状況>

- ・ 伊勢湾再生行動計画の策定後（平成 19 年 3 月）、未実施の施策数が大幅に減少し、多くの施策に取り組んでいる。
- ・ 年々完了する施策が増加している。特に、平成 20 年度や平成 21 年度に完了する施策数が増加している。

2.4. 平成 22 年度伊勢湾再生に向けた主な取り組み報告

第 7 回伊勢湾再生推進会議での発表案件は下記のとおりである。

次頁に関係機関より報告いただいた平成 22 年度の取り組み一覧を示す。なお、詳細な取り組み内容は参考資料 1 に示す。

機関：国

大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	備考
水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	3	「海域の物質循環健全化計画」検討委員会の開催	中部地方環境事務所	
沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	16	国営木曽三川公園における『環境教育』への取り組み	中部地整建政部	H22年度新規報告施策

機関：岐阜県

大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	備考
沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	76	第 30 回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～の取り組み	岐阜県農政部	H22年度完了

機関：愛知県

大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	備考
陸域汚濁負荷削減に向けた施策	その他関連事業	33	「環境保全型農業推進事業」の実施	愛知県農林水産部	
多様な主体による協働・連携	協働・連携	44	「あいち海上の森保全活用事業」の実施	愛知県農林水産部	

機関：三重県

大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	備考
水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	51	藻場・干潟の回復・再生技術開発事業	三重県水産研究所	
森・川・海に共通する施策	海岸漂着物対策の推進	56	三重県における海岸漂着物対策の推進	三重県環境森林部	H22年度新規報告施策

機関：名古屋市

大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	備考
陸域汚濁負荷削減に向けた施策	汚水処理事業 - 下水道事業	65	下水道事業による「水環境向上施策」を実施	名古屋市上下水道局	
沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	72	湧き水モニタリング	名古屋市環境局	

< 平成 22 年度伊勢湾再生に向けた主な取り組み報告一覧 >

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去発表	備考	
国	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	汚水処理事業 - 下水道事業	1	「中部地方下水道中期ビジョン」を協働して策定	中部地整 建政部			
			河川・湖沼事業	2	自然再生 (木曾三川河口部)	中部地整 河川部			
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	3	「海域の物質循環健全化計画」検討委員会の開催	中部地方 環境事務所		H22年度新規報告施策	
		人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	4	みなとオアシスの認定	中部地整 港湾空港部			
	5	運河の魅力再発見プロジェクトの認定							
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策	6	「川と海のクリーン大作戦」	中部地整 河川部			
				7	海洋環境船「白龍」による浮遊ごみの回収	中部地整 港湾空港部			
				8	漂着ごみ分類調査	第四管区 海上保安部			
			9	水質保全連絡協議会 水質事故への取り組み	中部地整 河川部				
	伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視のためのモニタリング	10	衛星画像及び測量船等の調査によるモニタリング	第四管区 海上保安部				
		環境監視及び汚濁機構の解明に寄与する取り組み	11	24 時間水質自動観測システム	中部地整 港湾空港部	有 (第 6 回 推進会議)			
		汚濁機構を解明するためのモニタリング	12	伊勢湾環境シミュレータの開発				H22年度新規報告施策	
	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発		13	第 5 回海の再生全国会議の開催	中部地整 港湾空港部	有 (第 5 回 推進会議)		
				14	安心・安全な海域の創出	第四管区 海上保安部			
				15	安心・安全な海域の創出(救命胴衣着用キャンペーン)				
		環境学習	16	国営木曾三川公園における『環境教育』への取り組み	中部地整 建政部			H22年度新規報告施策	
		17	環境保全思想の普及・啓発	第四管区 海上保安部					

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去発表	備考				
国	森・川・海	多様な主体による協働・連携	協働・連携	18	「三河湾流域圏会議」の開催	三河湾流域圏会議事務局						
				19	「ふれあいの森」制度を活用したボランティアによる森林づくり	中部森林管理局						
				20	市民ボランティアによる森林づくり「名古屋シティ・フォレスター事業」							
				21	藤前干潟協議会	環境省 中部地方環境事務所						
				22	「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」の実践							
岐阜県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	関連事業	23	飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業	岐阜県農政部						
				24	畜産担い手育成総合整備事業							
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減		25	生活環境美化対策事業の実施	岐阜県環境生活部					
					26	木の国・山の国県民運動の展開	岐阜県林政部	有 (第5回推進会議)				
						環境学習等	27	カワゲラウオッチング普及推進	岐阜県環境生活部			
						28	「ぎふ田んぼの学校」活動事業の実施	岐阜県農政部				
					多様な主体による協働・連携	協働・連携		29	企業との協働による森づくり推進事業	岐阜県林政部	有 (第5回推進会議)	
								30	「農地・水・農村環境保全向上対策(共同活動支援交付金)」の実施	岐阜県農政部	有 (第6回推進会議)	
	愛知県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	31	工場・事業場排水規制	愛知県環境部					
					32	下水道事業「下水道普及と高度処理による伊勢湾の水質改善」	愛知県建設部					
33						「環境保全型農業推進事業」の実施	愛知県農林水産部					
					34	「農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援交付金)」の実施						

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去発表	備考
愛知県	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善 - 干潟・浅場の再生 -	35	「干潟・浅場造成事業」の実施	愛知県農林水産部	有 (第5回推進会議)	
				36	三河湾 御津地区覆砂の実施	愛知県建設部	有 (第6回推進会議)	
				37	三河港 深掘跡の埋め戻しの実施			
		人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある海岸空間の創出	38	海岸保全計画に基づく「海岸環境整備事業」の実施	愛知県建設部	有 (第6回推進会議)	
	39			衣浦港 高浜緑地の整備				
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	モニタリング情報の共有及び発信	40	水循環再生指標モニタリング	愛知県環境部		
		沿岸域及び流域の人々の海への関心の醸成	環境学習等	41	「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開	愛知県環境部		
		森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策	42	(H22年度更新なし) 漁場クリーンアップ事業	愛知県農林水産部		
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	43	連携・協働による水循環の再生	愛知県環境部		
44	「あいち海上の森保全活用事業」の実施			愛知県農林水産部				
三重県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	45	「水質総量規制」の実施	三重県環境森林部		
				46	生活排水処理施設の整備推進			
				47	森林整備の重点的・計画的な実施			
				48	農地・水・環境保全向上対策<共同活動支援交付金>	三重県農水商工部		
						49	「(舞)みえの食・安心安全確立推進事業」の実施	三重県農水商工部
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	50	閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業	三重県農水商工部		
				51	藻場・干潟の回復・再生技術開発事業	三重県水産研究所		
				52	赤潮・底泥対策技術開発事業			

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去発表	備考
三重県	海域	水質の改善・生物多様性の向上	生物多様性の向上	53	水産業(ノリ・二枚貝)による水質浄化機能の向上技術開発	三重県水産研究所	有 (第5回推進会議)	
				54	侵食対策事業	三重県県土整備部		
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊漂着海底ごみ、流木等の対策	55	海岸美化ボランティア活動推進事業	三重県県土整備部		
				56	三重県における海岸漂着物対策の推進	三重県環境森林部		H22年度新規報告施策
		伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視及び汚濁機構解明に寄与する取り組み	57	「みえのうみ」環境保全活動支援事業	三重県農水商工部		
		沿岸域及び流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	58	「みえのうみ」環境保全活動支援事業	三重県農水商工部		
				環境学習等	59	「みえ・川の健康診断の事業」の実施	三重県環境森林部	
	森・川・海	多様な主体による協働・連携	協働・連携	60	～想いをかたちに～宮川プロジェクト	三重県政策部	有 (第6回推進会議)	
				61	環境・生態系保全活動支援事業	三重県農水商工部		
				62	「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の実施	三重県環境森林部	有 (第5回推進会議)	
				63	伊勢湾再生にかかる活動団体ネットワークの構築			H22年度新規報告施策

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	過去発表	備考
名古屋市	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	64	水質規制指導	名古屋市環境局		
			汚水処理事業 - 下水道事業	65	下水道事業による「水環境向上施策」を実施	名古屋市上下水道局		
			河川・湖沼事業	66	清流ルネッサンス	名古屋市		
			森林整備事業	67	なごや東山の森づくり	緑政土木局		
			その他関連事業	68	緑化地域の指定		有 (第6回 推進会議)	
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング 沿岸域及び流域の人々の海への関心の醸成	環境監視のためのモニタリング	69	水質常時監視	名古屋市環境局		
			広報・啓発	70	上下流交流から流域連携へ	名古屋市上下水道局	有 (第5回 推進会議)	
				71	水質環境目標値市民モニタリング	名古屋市環境局		
				72	湧き水モニタリング	名古屋市環境局		
		多様な主体による協働・連携	73	協働・連携	堀川市民調査	名古屋市緑政土木局	有 (第6回 推進会議)	
港管理組合	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	74	「港湾環境整備事業」中川運河地区緑地(中川口、昭和橋、堀止)	名古屋港管理組合		
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視及び汚濁機構を解明するためのモニタリング	75	「四日市港定期水質調査」及び「埋立事業に伴う環境監視」	四日市港管理組合		

(参考) 完了した施策一覧

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	作成機関	備考
岐阜県	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	76	第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～の取り組み	岐阜県農政部	H22年度完了施策
			環境学習	77	ぎふ地球環境大学養成講座	岐阜県環境生活部	H18年度完了施策
愛知県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	その他関連事業	78	「ふるさと水と土ふれあい事業」	愛知県農林水産部	H19年度完了施策
				79	資源循環型畜産推進事業補助金		H21年度完了施策
				80	農業ゼロエミッション推進事業		H21年度完了施策
	海域	水質の改善・生物多様性の向上 人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	水質・底質の改善 にぎわいのある港湾空間の創出 砂浜の保全・再生	81	「海の恵み育成・啓発推進事業」の実施	愛知県農林水産部	H21年度完了施策
				82	三河港 大塚海浜緑地の整備	愛知県建設部	H20年度完了施策
				83	吉田港 ポートパーク整備事業の実施	愛知県建設部	H20年度完了施策
				84	伊良湖港海岸 海岸環境整備事業の実施	愛知県建設部	H20年度完了施策
	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発 環境学習等	85	「あいちの水産企画展」の開催	愛知県農林水産部	H19年度単年度事業
				86	生活排水対策の普及啓発	愛知県環境部	H20年度完了施策
				87	「水田水質浄化機能評価事業」の実施	愛知県農林水産部	H19年度単年度事業
三重県	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	88	港湾環境整備事業(鳥羽マリンタウンプロジェクト)	三重県県土整備部	H19年度完了施策
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	汚濁機構を解明するためのモニタリング 伊勢湾再生にむけたガバナンス研究	89	伊勢湾沿岸域における底質調査	三重県環境森林部	H21年度完了施策
				90	自然資源の持続的な管理のあり方	三重大学大学院生物資源学研究所	H21年度完了施策
	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習等	91	環境パートナーシップ推進事業	三重県環境森林部	H19年度完了施策	
			92	地域から発信！環境教育実践事業	三重県環境森林部	H19年度完了施策	
			93	「漁民の森づくり活動推進事業」を展開	三重県環境森林部	H22年度完了施策	
		多様な主体による協働・連携	協働・連携				

【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善』

中部地方環境事務所

「海域の物質循環健全化計画」検討委員会の開催

1. 目的

栄養塩類の円滑な循環を維持・達成するためのプランを策定し、それに基づき地域関係者が共同で対策に取り組むモデル地域（三河湾、気仙沼湾及び播磨灘北東部海域）について、周辺地域における栄養塩類負荷発生状況、水質・底質の状況、漁獲量の状況等を把握するとともに、陸域・海域バイオマスの増殖・回収機能強化に関する調査、物質収支モデルを用いた要因分析及び循環量の評価、新たな技術開発動向も踏まえた対策の抽出等を行い、具体的な行動計画を当該海域の「ヘルシープラン（仮称）」として策定する。

さらに、モデル地域における検討結果を踏まえて、我が国の閉鎖性海域において適用できる、海域の実情に応じた栄養塩類管理方策を確立するための「海域ヘルシープラン策定要領」を作成するものである。

2. 過年度までの取り組み状況

モデル地域の公募を行った結果、三河湾、気仙沼湾及び播磨灘北東部海域が選定された。

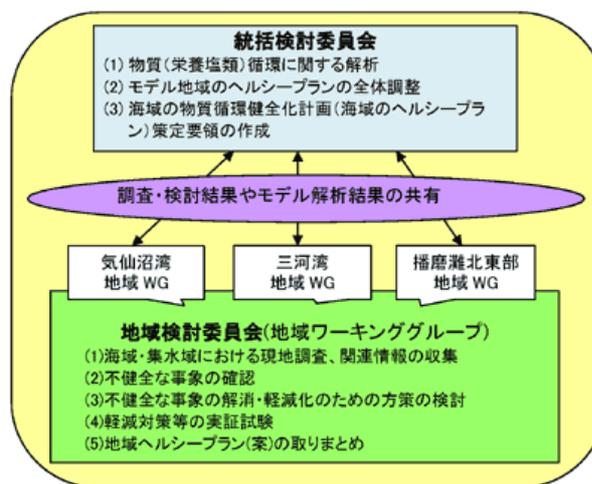
3. 今年度の取り組み状況

- ・ 計画全体を統括する統括検討委員会及び各モデル地域に設置された地域検討委員会が開催された。
- ・ 三河湾については、三河湾地域検討委員会が、平成22年11月12日及び12月27日に開催された。

4. 取り組み結果・評価

今後、統括検討委員会では、平成24年度を目処に「海域ヘルシープラン策定要領」の取りまとめに向け、各地域検討委員会の全体の統括を行う。

各地域検討委員会では、それぞれの地域の現地調査や実証実験等を行い、各モデル地域のヘルシープランを取りまとめる。



実施体制のイメージ

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

中部地方整備局建政部

国営木曽三川公園における『環境教育』への取り組み

1. 目的：

国営木曽三川公園の河川環境楽園（自然発見館）やアクアワールド水郷パークセンターにおいて、木曽川の自然や生物多様性を学ぶことを目的とした環境教育講座や自然体験会を実施するとともに、環境教育指導者の養成を目的とした講習会などを開催しています。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・自然発見館では、平成11年度より環境教育プログラムを提供し、平成21年度までに約2,000団体、延べ約123,000人が受講、また、自然を題材としたネイチャーガイドプログラム等は平成21年度までに約5000回の開催で延べ約73,000人の方々が参加されました。
- ・アクアワールド水郷パークセンターでは、「環境教育講座」を平成10年度から提供し、平成21年度まで延べ約56,000人が受講されました。

3. 今年度の取り組み状況

- ・例年実施している取り組みに加えて、名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）への協賛として数多くの環境教育プログラムを登録するとともに、自然発見館内では「生物多様性もの知り展」、「外来生物Yes or No展」を開催し、生物多様性に関する普及啓発活動等を積極的に行いました。

4. 取り組み結果・評価

- ・環境教育プログラムを修得した受講者は、各々の活動場所で活用し活躍されています。また、今年度、重点的に実施した生物多様性に関連したイベントは多くの参加者から好評を得ています。



パークセンター自然体験 11月実施分
～木曽川探検隊～



自然発見館・木曽川水園 10月実施分
～学校団体向け環境教育プログラム～

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』

岐阜県農政部

第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～の取り組み

1. 目的

初めて河川で開催する大会として「清流が つなぐ未来の 海づくり」を大会テーマに、森・川・海のつながりの中で水の循環を守ることや上下流連携による水環境・自然環境の保全の重要性について、全国に向けてメッセージを発信する。

2. これまでの取り組み状況

- ・ 上下流をつなぐ回遊旗リレーの実施
降海リレー（平成21年10月～12月）、遡上リレー（平成22年2月～4月）
岐阜県を水源とする8流域、6県（富山、福井、長野、愛知、岐阜、三重）
80市町村が参加
- ・ 協賛行事の開催
企業、各種団体等が「水を守る」「水を活かす」「水を伝える」取り組みを実施
登録件数 309件、参加人数 約100万人
- ・ 水の子ども会議の開催
30回実施、参加人数 約1,100人（平成21年度）
- ・ 東海三県一市連携による伊勢湾森・川・海のクリーンアップ大作戦
実施団体 45団体、参加人数 約7万人
- ・ 第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～の開催
平成22年6月12日（土） 歓迎レセプション：岐阜グランドホテル【岐阜市】
6月13日（日） 式典行事：関市文化会館【関市】
放流・歓迎行事：長良川河畔【関市池尻】
ふれあい交流行事・サテライト行事：県内全市町村
参加人数 約17万人（過去最大級）

3. 取り組み結果・評価

- ・ 大会には、回遊旗リレーや協賛行事等の取り組みを含めて、世代を越え、地域を越えた、多くの県民が参加。
- ・ 大会を通じて、「森・川・海のつながりの中で、清流を守ることの大切さ」に気づき、自ら行動しようという、県民の環境保全に対する意識の醸成。
- ・ 大会の成果を引き継ぎ、NPOを含む関係団体、市町村等と一体となった「清流の国ぎふづくり県民運動」への展開。



天皇皇后両陛下の御放流
（平成22年6月13日）

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

愛知県農林水産部

「環境保全型農業推進事業」の実施

1. 目的：

安全性が高く、高品質な農作物の生産と環境保全に関する農業の積極的な展開を図るため、農薬・化学肥料の投入量の削減、有機物を利用した土づくり等の環境保全型農業を啓発・普及するとともに、GAP手法（農業生産工程管理手法）の産地導入を推進する。

2. 過年度までの取り組み状況

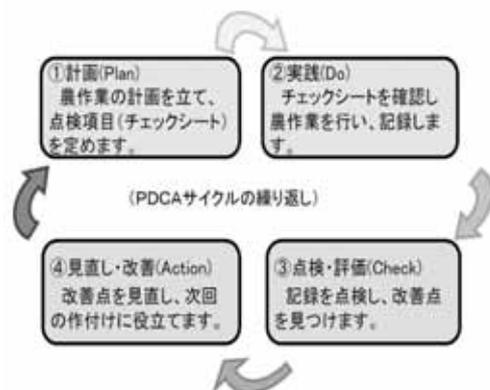
- ・ 推進協議会等の開催 推進協議会 1 回、技術検討委員会 1 回
- ・ 実証展示ほ場の設置 県内 6 か所
- ・ 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの育成
平成 21 年度末エコファーマー数 4, 174 名
- ・ GAP・IPMに関する意見交換会の開催（GAP手法の導入推進）
平成 22 年 1 月 28 日 参加者 54 名

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 推進協議会等の開催 推進協議会 1 回（予定）、技術検討委員会 2 回
- ・ 実証展示ほ場の設置 県内 5 か所
- ・ 生物多様性に配慮した農業推進フォーラム
平成 22 年 10 月 20 日 参加者 450 名

4. 取り組み結果・評価

- ・ GAP手法の導入産地は 75 産地に拡大（平成 22 年 6 月末現在）。主要な産地等に導入されるよう更に導入推進が必要。
- ・ エコファーマーの育成 4, 257 名（平成 22 年 10 月末現在）。



図：GAP手法イメージ



写真：生物多様性に配慮した農業推進フォーラムの様様

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

愛知県農林水産部

「あいち海上の森保全活用事業」の実施

1 目的：

愛知万博の原点である「海上の森」を将来にわたり保全するとともに、NPOなどの県民組織、企業、学校関係者等多様な主体と連携・協働のもと、森林や里山に関する学習と交流の取組を進める。

2 前年度までの事業実施状況

- ・森林や里山への理解を深めるための普及啓発、体験活動や取組を進めるための自然環境調査や各種の情報発信、保全活動などを実施した。
- ・人と自然の共生を推進する指導者養成のため、あいち海上の森大学を開催するとともに、指導者間の交流・情報交換のため人と自然の共生国際フォーラムを開催した。

【平成21年度の実施状況】

- ・海上の森体験学習プログラム参加者（1,102人）
- ・人と自然の共生国際フォーラム参加者（約500人）
- ・あいち海上の森大学修了者（31人）

3 今年度の取り組みの内容

- ・海上の森体験学習プログラムの実施（森の教室、里の教室など）
- ・「人と自然の共生国際フォーラム」の開催
平成22年 9月12・25日 フィールドワーク（海上の森 他）
平成22年10月16・17日 パネルディスカッション 他
- ・「あいち海上の森大学」の開催（3コース開講：森林再生、国際交流、企業活動）
- ・企業連携プロジェクト（企業との連携・協働による森林整備活動）の実施

4 取り組み状況・結果

- ・人と自然の共生国際フォーラム参加者（約500人）
- ・あいち海上の森大学修了者（27人）



人と自然の共生国際フォーラム開催状況



森の教室の実施状況

【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善』

三重県水産研究所

藻場・干潟の回復・再生技術開発事業

沿岸遊休地の干潟・藻場再生回復手法の開発

英虞湾における既設干潟・藻場の長期的変化の把握

1. 目的:

- ・全国に60000haあるといわれる沿岸遊休地の干潟藻場への再生技術の開発を目的とし、英虞湾杓浦において海水導入実験を行うことにより、生態系の変化を把握する。
- ・英虞湾に浚渫土を用いて造成した人工干潟、アマモ場、コアマモ場について調査を行い、干潟、アマモ場の長期的な地形変化や生態系の安定性について検証し、閉鎖性海域における浅場再生手法を確立する。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・英虞湾において過去に干潟であった堤防後背地に海水導入を行い、干潟への再生実験を行った。造成後年4回の割合で、底質および底生生物の変遷を調査した。
- ・浚渫土を用いて造成した人工干潟について、造成後年4回の割合で、底質、地形および底生生物の変遷を調査した。
- ・造成したアマモ場およびコアマモ場の追跡調査を行い、海草類の伸長状況と生物定着状況について調査を行った。

3. 今年度の取り組み状況

- ・海水導入後3年間の底質と底生生物の変化を整理した。
- ・造成後5年間の底生生物および地形変化について造成後の変化を整理した。
- ・コアマモの適正生育条件と発芽条件を整理し、コアマモ場造成技術を検討した。

4. 取り組み結果・評価

- ・堤防後背地への海水導入により底質が好氣的に改善され、徐々に生物の回復が見られた。また、アサリ浮遊幼生の着底試験を実施した結果、良好な着底が確認できた。
- ・浚渫土を用いた人工干潟について造成後5年間の調査を行った結果、生物量で約3倍、種類数で約5倍の生物が回復し、アサリも増加してくることが分かった。(図-1)
- ・造成したアマモ場およびコアマモ場は定着し、面積の拡大が確認できた。(図-2)

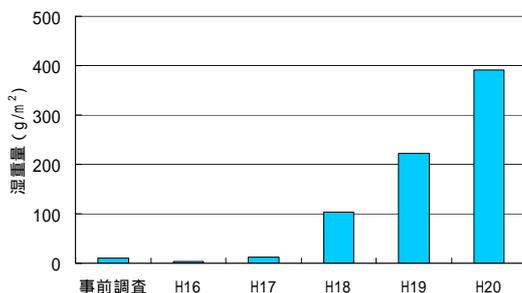


図-1 造成後のアサリの湿重量の変化



図-2 造成したコアマモ場

【森・川・海に共通する施策】

『海岸漂着物対策の推進』

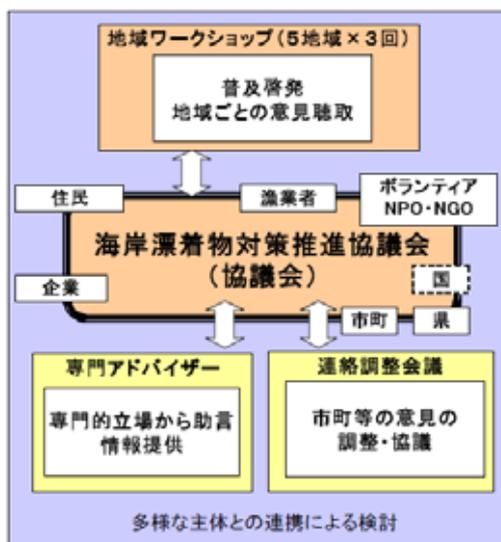
三重県環境森林部

三重県における海岸漂着物対策の推進

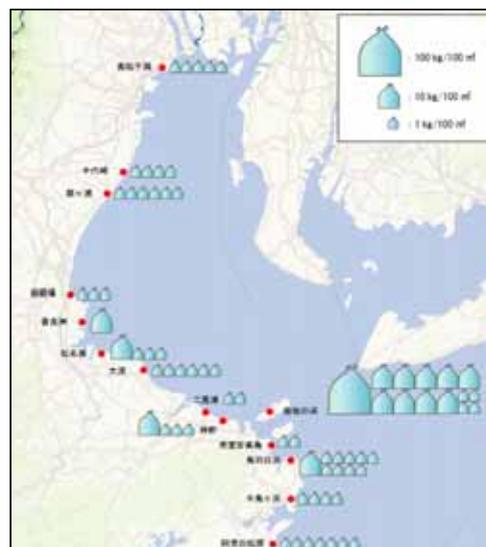
1. 目的：三重県における海岸漂着物対策を円滑に推進するために、海岸漂着物処理推進法に基づき、関係者による協議をとおして地域計画を策定する。
 その中で、詳細な実態調査やモデル調査などを実施するとともに、発生抑制のための取り組みを検討し、イベントの開催等を通して普及啓発にも取り組む。
2. 前年度までの状況
 - ・「漂流漂着ゴミ国内削減方策モデル調査」（H19・20、H21・22、環境省）
 調査対象地区 鳥羽市答志島(奈佐の浜)
 伊勢湾内の海流の影響により、漂流物の多くが答志島に漂着することが判明
 年間漂着量 64t/km・年、自然物約7割、人工物約3割（うち5割がプラスチック類）
 - ・地域グリーンニューディール基金の創設（H21 環境省）
 三重県分 1.55億円（H21年度～H23年度）
3. 今年度の取り組み内容
 - ・平成21年11月～22年10月 海岸漂着物実態調査を実施
 海岸クリーンアップ調査（伊勢湾内14海岸、各8回）、
 河川ゴミ調査（伊勢湾流域21河川、各8回）、海岸概況調査（県内93海岸、1回）ほかを実施
 - ・平成22年10月13日 海岸漂着物対策推進協議会を設置（10月、12月開催）
4. 取り組み状況・結果
 - ・海岸クリーンアップ調査により海岸漂着物 約77tを回収(H21.11～H22.9)
 ・発生抑制対策を進めるうえで、河川上流域の市町、他県との連携が重要。



写真：鳥羽市答志島奈佐の浜



地域計画検討体制



海岸クリーンアップ調査結果

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『汚水処理事業 - 下水道事業』

名古屋市上下水道局

下水道事業による「水環境向上施策」を実施

1. 目的：

閉鎖性水域である伊勢湾の水質環境基準の早期達成や公共用水域の水質改善を図るため、「高度処理施設の導入」及び「合流式下水道の改善」を実施する。

2. 過年度までの取り組み状況

(1) 高度処理施設の導入

- ・窒素・りん除去対応の高度処理施設の建設：露橋水処理センターの改築工事（H15年度着手）、柴田水処理センターの高度処理施設の稼働（H21年度稼働）
- ・担体投入型窒素・りん除去対応の高度処理施設の実証試験：西山水処理センター（H19年度から実証試験を実施中）
- ・ろ過施設の設置：名城水処理センター（H20年度着手）

(2) 合流式下水道の改善

- ・雨水貯留施設の整備：大曽根雨水調整池の稼働（H18年度～）、堀川左岸雨水滞水池の建設（H20年度着手）等
- ・簡易処理高度化施設の設置：露橋水処理センター（H19年度着手）、伝馬町水処理センター（H19年度着手）等

3. 今年度の取り組み状況

(1) 高度処理施設の導入

- ・昨年度に引き続き、高度処理施設の建設、実証試験の実施（守山水処理センター）及びろ過施設の設置

(2) 合流式下水道の改善

- ・昨年度に引き続き、雨水貯留施設の整備及び簡易処理高度化施設の設置等

4. 取り組み結果・評価

(1) 高度処理施設の導入

- ・西山水処理センターにおける実証試験は終了し、H22年4月から本格稼働。名城水処理センターのろ過施設がH22年5月から稼働。守山水処理センターにおける膜分離活性汚泥法の実証実験は確実に成果が現れている。

(2) 合流式下水道の改善

- ・「名古屋市合流改善基本計画」に基づき、着実に整備を実施している。



写真：工事中の露橋水処理センターの様子



図：大曽根雨水調整池について（イメージ図）

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』

名古屋市環境局

湧き水モニタリング

1. 目的：市内に点在する湧き水の状況を継続的に把握し、水循環の課題を市民と共有することにより、パートナーシップにより水の環を復活していく。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・市内10エリアにおいて、湧き水の水温・流量等を調査した。
 - ・モニターセッション（香流川の生物調査）、成果発表会を実施した。
3. 今年度の取り組み状況
 - ・市内10エリアにおいて、引き続き調査を行った。
 - ・モニターセッション（雨池池干し体験）を実施した。また、成果発表会を行う予定である。
4. 取り組み結果・評価
 - ・湧き水の状況を調査し、市民モニターの知識・興味が向上した。



図：湧き水の調査対象エリア



写真：湧き水

3. 多様な主体との連携促進

3.1. 研究者、NPO、市民団体との情報交換・連携

(1) 科学技術振興調整費「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発」との連携
平成 18 年～22 年度 科学技術振興調整費「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発」は、名古屋大学を中心とし、自然共生型を目指す水循環から生態系にいたる総合系の相互作用の修復をにらんだ環境管理技術の開発に取り組むプロジェクトであり、評価モデルの構築等を行っている。この研究会にデータ提供を行う等、連携を図った。

(2) 伊勢湾再生流域圏研究会（学のコンソーシアム）との連携

平成 20 年度に始まった「伊勢湾再生流域圏研究会」（学のコンソーシアム）において、行動計画及び取り組みの紹介を行う等、情報提供を行った。



伊勢湾再生流域圏研究会での取り組み紹介の状況

(3) 伊勢湾流域圏再生ネットワークとの連携

伊勢湾流域圏再生ネットワークに所属する NPO、市民団体等に「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」開催の情報発信に協力いただく等の連携を行った。

また、伊勢湾流域圏再生ネットワークが主催し、NPO、市民団体等が参加して意見交換を行う「伊勢湾流域圏再生フォーラム」（平成 23 年 2 月 19 日）において、伊勢湾再生推進会議として後援するとともに、関係行政機関として参加し、情報共有を行った。



伊勢湾流域圏再生フォーラムでの取り組み紹介の状況

(4) 伊勢湾総合対策協議会との連携

伊勢湾総合対策協議会が主催し、住民、事業者、民間団体、NPO、行政機関等が参加して、意見交換を行う「伊勢湾の再生、保全に関する意見交換会」(平成 23 年 2 月 20 日)に、関係行政機関として参加し、情報共有を行った。



伊勢湾総合対策協議会での取り組み紹介の状況

(5) 第 5 回海の再生全国会議への出席

国土交通省が主催し、各湾における施策の情報共有・発信、市民等との連携・協働の推進等を目的として開催される「第 5 回 海の再生全国会議」(平成 23 年 2 月 25 日)において、伊勢湾再生推進会議として後援するとともに、関係行政機関として参加した。



第 5 回海の再生全国会議の様子

3.2. 平成 22 年度伊勢湾流域圏一斉モニタリング

伊勢湾流域圏一斉モニタリングを以下の要領で実施した。今回は 2 回目であり、多くの行政機関・市民団体に参加いただき、昨年度よりも多くの地点でモニタリングが行われた。なお、調査結果報告書については、伊勢湾再生推進会議ホームページ上にて公開している。

調査概要

平成 22 年 7 月 28 日～ 8 月 11 日（統一実施日 8 月 4 日）

- ・行政機関は、主に通常の水質調査の一環として実施
- ・市民団体等は、主に簡易測定キットを事務局から配布し、実施



「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」 の参加者を募集します

伊勢湾再生推進会議事務局

伊勢湾再生推進会議では、この夏、「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」を行います。美しく豊かな伊勢湾を再生するためには、流域圏が一体となって取り組むことが大切です。伊勢湾流域圏で活動されるみなさんのご参加を募集いたします。

～伊勢湾流域圏一斉モニタリングとは～

みなさんと、流域圏の自治体などが、夏の期間に一斉に川や海の水質調査を行います。海の水質が悪くなりやすい夏の時期に一斉にモニタリングを行うことで、伊勢湾流域圏全体の環境の現状を知ることができます。調査の結果は伊勢湾再生推進会議で集計し、分析・公表を行います。

モニタリング期間
平成 22 年 7 月 28 日（水）～ 8 月 11 日（水）
上記期間内で、水質調査やゴミの調査を行います。
(普段水生物調査を実施されている方は水生物調査での参加も可能です。)



伊勢湾流域圏とは、伊勢湾と伊勢湾に注ぐ川と湖沼・蘆花湖とで囲われている地域のことです。
(上の図の水色および緑色で示した地域)

*伊勢湾再生推進会議事務局
国土交通省 国土院 国土政策部 国土政策課 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長
国土院 国土政策部 国土政策課 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長
国土院 国土政策部 国土政策課 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長
国土院 国土政策部 国土政策課 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長 国土政策課長

伊勢湾流域圏一斉モニタリング

- モニタリング期間**
平成 22 年 7 月 28 日（水）～ 8 月 11 日（水）
上記期間内で、水質調査やゴミの調査を行います。
※行政団体等は、8 月 4 日（水）を統一実施日とする予定です。
- モニタリング参加者**
 - 伊勢湾流域圏内の下記団体を想定しています。
1) 市町区 2) NPO 3) 企業 4) 大学・研究機関 5) 国 6) 自治体
子供だけの調査は危険ですので、必ず大人のひとと一緒に参加して下さい。
- モニタリング項目**
 - 普段水質調査などを実施されているみなさん
→ 通常実施されている調査（水質・ゴミなど）を、モニタリング期間内に実施して下さい。調査していただいた後、通常使用している記入用紙にて事務局まで結果を報告して下さい。
 - 普段水質調査などを実施されていないみなさん
→ ご協力いただける方には、モニタリングに必要な道具を配布します。申込みをされた方には、後日「一斉モニタリングの手引き」「記入用紙」を配布いたします（道具類に限りがありますので、お持ちの方はそちらをお使い下さるようお願いいたします）伊勢湾流域圏内の、可能な場所での水質やゴミの調査を行って下さい。調査していただいた後、事務局まで結果を報告して下さい。
 - 普段水生物調査などを実施されているみなさん
→ 通常実施されている水生物調査を、モニタリング期間内に実施して下さい。調査していただいた後、通常使用している記入用紙にて事務局まで結果を報告して下さい。
- 結果について**
 - 報告していただいた結果を整理・分析し、ご協力いただいたみなさんにお知らせするとともに、伊勢湾再生ホームページ（http://www.isebayregeneration.go.jp/isebay/saijise/index.html）などで公開します。
※この一斉モニタリングを伊勢湾再生に向けた取り組みに活用していきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

**ご参加いただける方は、
別紙の参加申込書にご記入の上、
平成 22 年 6 月 25 日（金）までにお申し込み下さい。**

問い合わせ・申込み先
「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」事務局
国土交通省 中部地方整備局 池田支店
海洋環境・技術課 小西 敦也
電話 052-651-6470
FAX 052-659-0385

図 14 NPO 等への呼びかけ文

平成 22 年度 伊勢湾流域圏一斉モニタリング実施結果

< モニタリング参加団体数 >

表 2 今年度と昨年度の参加団体数の比較

	分析による 水質調査	簡易水質テスト、 ゴミ調査、生物調査
今年度(H22)	51	70
昨年度(H21)	35	60

< モニタリング調査地点 >

表 3 今年度と昨年度の一斉モニタリング地点の比較

	分析による水質調査			簡易水質テスト		
	陸域	海域	計	陸域	海域	計
今年度(H22)	569	234	803	189	39	228
昨年度(H21)	264	69	333	78	28	106

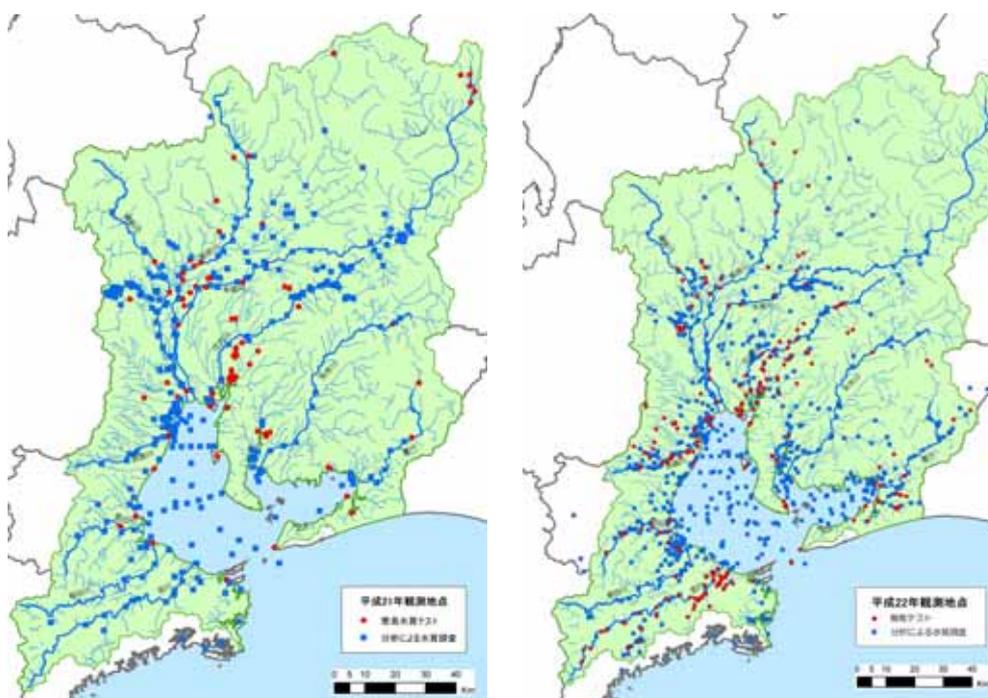


図 15 一斉モニタリング地点(左:平成 21 年度、右:平成 22 年度)

<一斉モニタリング結果の例>

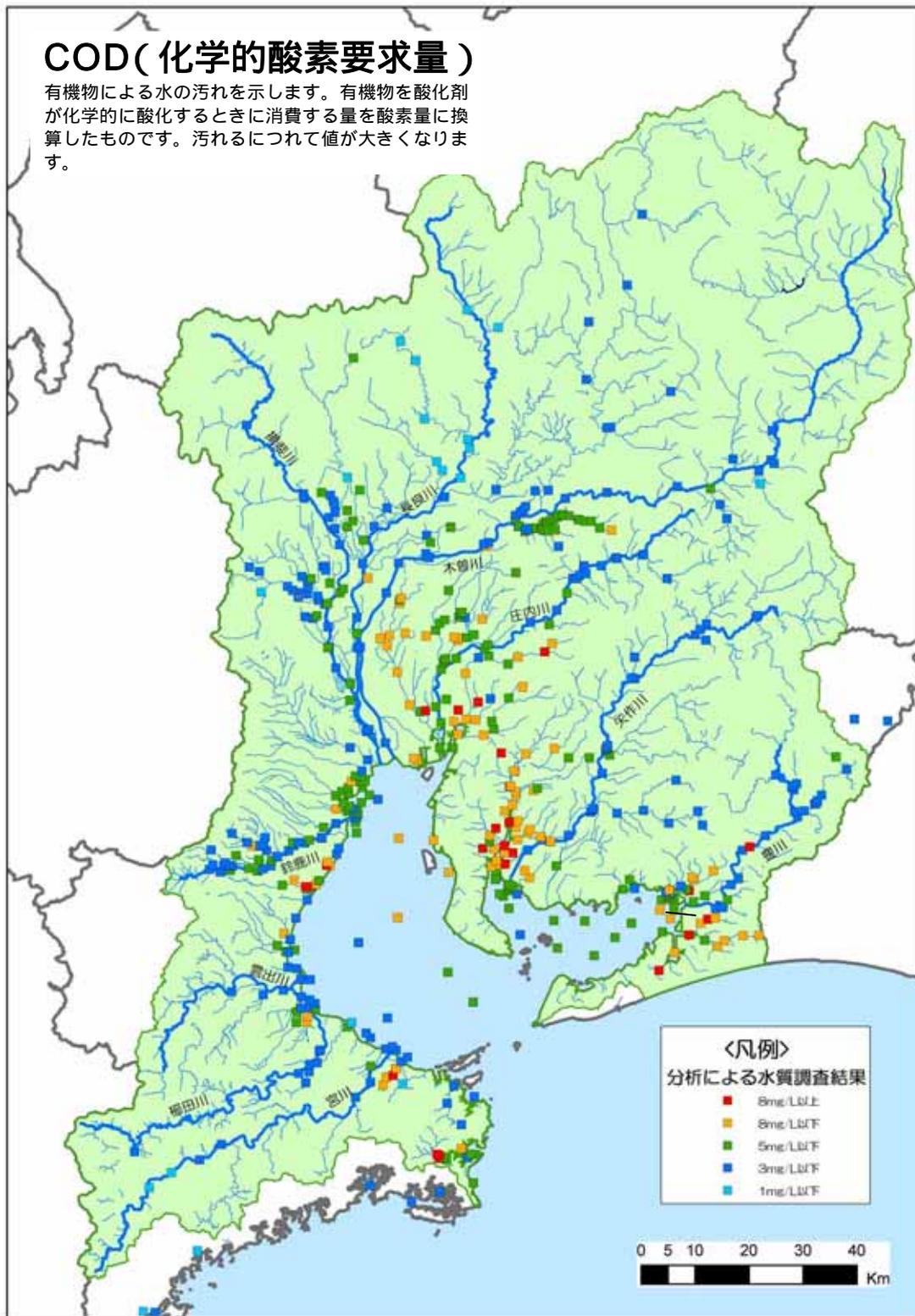


図 16 COD(分析による水質調査結果)

各河川の中下流で値が大きくなっており、河川の中下流部では有機物による汚れが大きいことがわかります。海に出た後は希釈や自浄効果などで値は小さくなりますが、三河湾や伊勢湾の上側では5mg/L以上の高い値を観測しており、有機物量が高いままとなっています。

<一斉モニタリング結果の例>

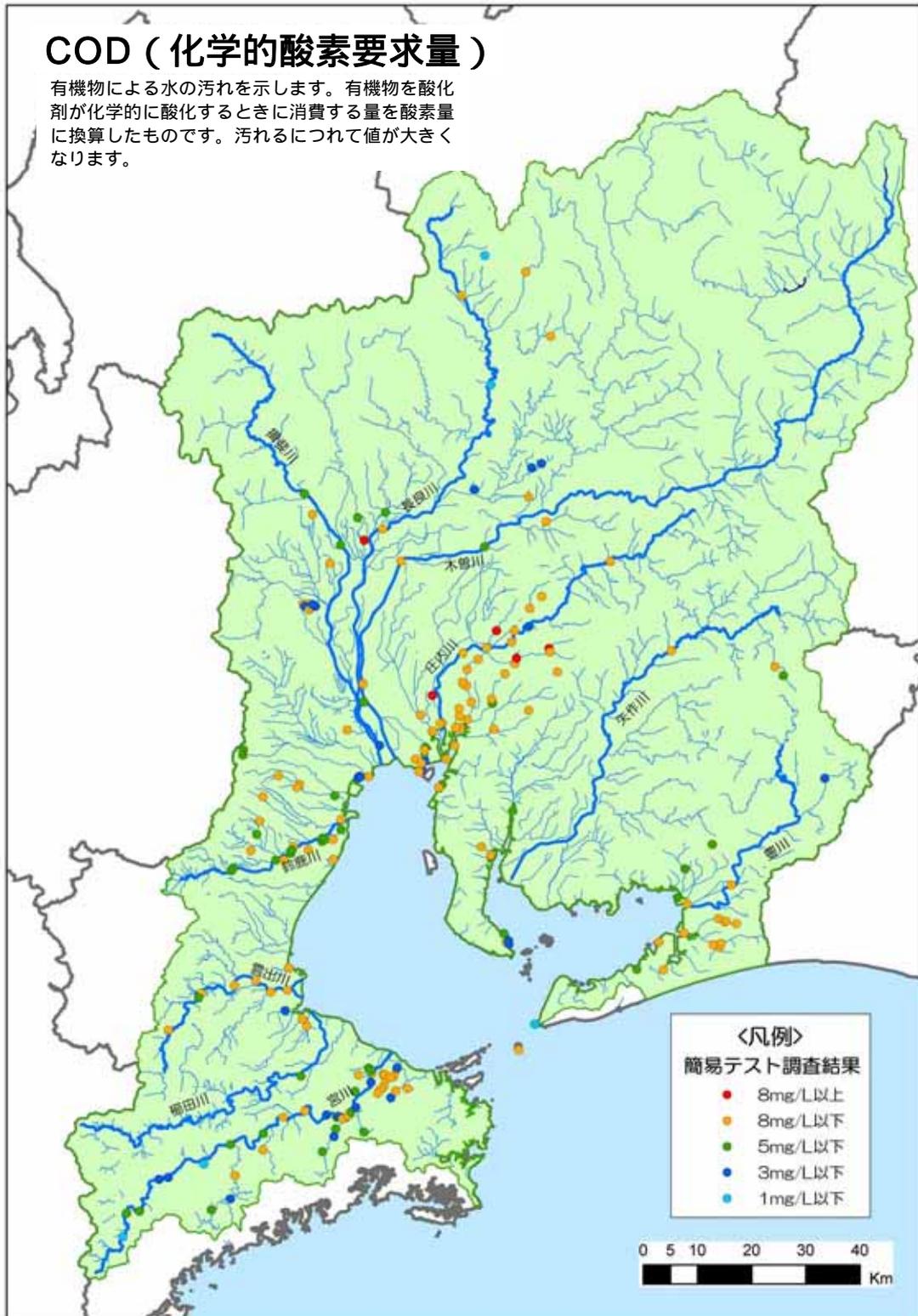


図 17 COD(簡易水質テスト結果)

中小河川や支川の末端で観測値が大きくなっており、有機物による汚れが大きくなっています。これは、中小河川や支川は、大河川に比べて水の量が少ないところへ生活排水が流入しているためと考えられます。

4. 伊勢湾再生のためのモニタリングに向けて

陸域で行うべきモニタリングについて、方針・内容・項目・調査頻度等を含めたモニタリング計画の検討を平成 21 年度から開始し、平成 22 年度に策定した。

< 陸域モニタリング計画の概要 >

行動計画におけるモニタリングの実施方針

伊勢湾流域圏の水質、生物の生息状況を継続的に監視する。
 施策の効果を確認するとともに、具体的な目標の設定・更新につなげる。
 伊勢湾の汚濁機構解明に必要な基礎データを蓄積する。
 住民参加型のモニタリングを推進する。

↓ モニタリングの実施方針に対し理想的なモニタリング内容を整理

陸域モニタリング計画

モニタリング内容

水質監視、生物の生息状況等、順流末端のフラックス把握等を設定

対象河川

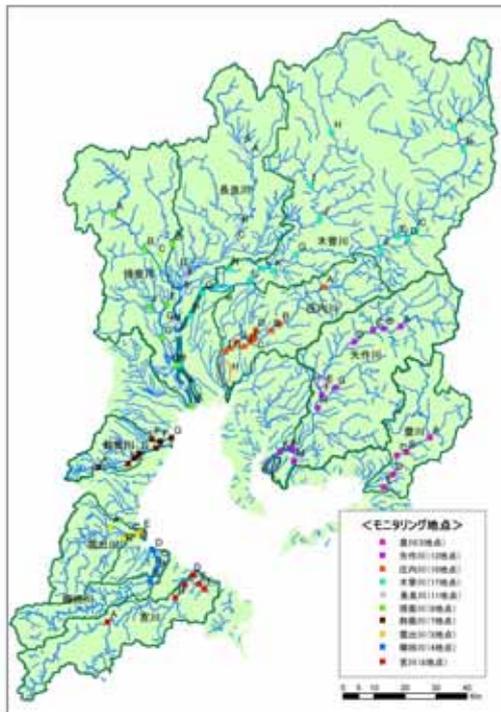
一級河川 10 河川を対象とし、他河川は今後の検討課題

モニタリング地点

水質、フラックスの変化特性、親水活動、生物生息状況、流域面積等を勘案して選定



個別河川のモニタリング計画



- ・陸域モニタリング計画に従って、一級河川 10 河川毎のモニタリング計画を策定
- ・一級河川 10 河川で 87 のモニタリング地点を選定

モニタリング内容	流域											
	豊川	天作川	庄内川	本郷川	養良川	養良川	養良川	養良川	養良川	養良川	合計	
水質	水利用	1	2	1	2	1	0	0	1	0	0	8
	親水	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	生態系	2	7	5	4	6	4	4	3	3	3	41
	有機物 栄養塩類	2	8	8	15	9	5	3	2	2	2	56
生物	2	7	5	4	6	4	4	3	3	3	41	
順流末端での フラックス把握	1	2	3	1	1	1	2	1	1	1	14	
延べ地点数	9	28	23	27	24	15	14	11	10	10	171	
実質地点数	5	13	10	17	11	9	7	5	4	6	87	

5. 行動計画の中間評価

5.1. 中間評価報告書の作成

行動計画策定後の3年間(平成19年度から平成21年度)の取り組み状況を取りまとめ、中間評価報告書を作成した。以下に中間評価の概要を示す。



伊勢湾再生行動計画 中間評価の概要

伊勢湾再生行動計画とは

伊勢湾再生の目標を達成するための仕組みの構築と取り組みを推進することを目的として、平成19年3月に伊勢湾再生推進会議によって策定されました。伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けた「スローガン」と「目標」を設定し、目標達成に向け「3つの基本方針」及び「9つの行動方針」に沿って、森・川・海に関する施策を実施することとしました。

伊勢湾再生に向けたスローガン
人と森・川・海の連携により
健全で活力ある伊勢湾を再生し、
次世代に継承する

伊勢湾再生に向けた目標
伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、
人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生

「3つの基本方針」と「9つの行動方針」

基本方針1
健全な水・物質循環の構築
行動方針

- ・汚濁負荷の削減
- ・森林・農用地等の保全・整備
- ・海域の底質改善
- ・適正な水の利用
- ・水質浄化機能の保全・再生・創出等

基本方針2
多様な生態系の回復
行動方針

- ・干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等
- ・漁業生産の回復

基本方針3
生活空間での
憩い・安らぎ空間の拡充
行動方針

- ・人と海とのふれあいの場・機会の創出
- ・水際線、緑地、景観の形成

中間評価について

中間評価は、伊勢湾再生行動計画策定後3年ごとに取り組み状況を取りまとめ、分析・評価を行うことにより、行動計画の目標を着実に推進することを目的として行います。

中間評価の方法

評価対象期間：平成19年度～平成21年度
評価対象地域：伊勢湾流域圏※1

※1：伊勢湾流域圏とは、伊勢湾（三重県大湊と愛知県伊良湖岬を結ぶ北側の海域）と伊勢湾流域（伊勢湾に流入する河川の集水域となっている陸域）を統合したものを、

評価方法：
・施策の取り組み状況に着目して、施策指標※2を基に評価を行いました。
・環境指標※3については、施策指標との関係が不明確な部分が多いため、10年間の傾向を整理しました。
・協働・連携に関する取り組み、モニタリングの取り組みについては、先進的な事例を紹介しました。

※2：各施策の実施量を示した指標（例えば、森林間伐面積、汚水処理人口普及率など）
※3：環境の状態を示した指標（例えば、環境基準達成率、赤潮・苔潮発生回数など）



伊勢湾流域圏

伊勢湾の環境 平成12年度～平成21年度の10年間の傾向

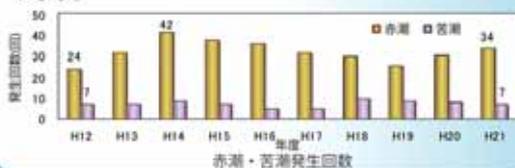
● 環境基準の達成状況

伊勢湾に流入する河川の水質環境基準達成率 (BOD) は、この10年間で着実に向上しました。一方、伊勢湾 (海域) の環境基準達成率 (COD) は横ばいとなっています。この原因は明確ではありませんが、陸域からの汚濁負荷量は確実に減少していることから、伊勢湾に蓄積された汚濁物質の影響が考えられます。



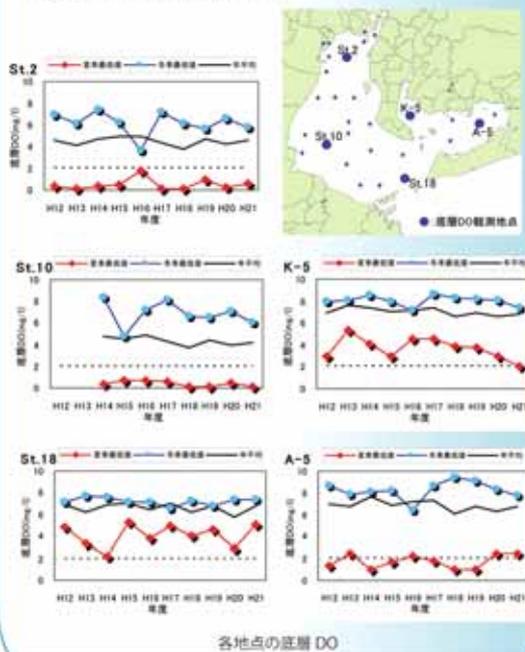
● 赤潮・苦潮の発生状況

赤潮の発生回数は、平成14年度以降、減少傾向が認められることから、陸域からの汚濁負荷削減が赤潮の発生回数の減少に寄与している可能性があります。一方、苦潮の発生回数はほぼ横ばいで、海域に蓄積された汚濁物質や気象・海象の影響を大きく受けているものと考えられます。



● 底層 DO の状況

夏季 (7～9月) 最低値は、冬季 (12～2月) 最低値に比べ低い値を示しており、夏季は広い範囲で低酸素状態となっています。夏季最低値は伊勢湾の湾口 (St.18) や三河湾西部 (K-5) では外海、潮流及び流入河川等の影響で比較的高い値を示しますが、その他の地点 (St.2、St.10、A-5) で、生物が生息できないとされる値 2mg/l を下回っており、伊勢湾 (狭義) の湾中央から湾奥部、三河湾東部で貧酸素状態となっています。



施策の評価

一 施策の実施数による評価

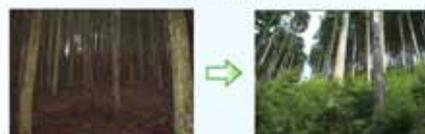
伊勢湾再生行動計画には165の施策が位置づけられています。その内訳は、森に関する施策が19、川に関する施策が65、海に関する施策が33、人に関する施策が48となっています。

- ・伊勢湾再生行動計画の施行年である平成19年度から実施中の施策数が大幅に増加しました。
- ・年度を経過するにつれて、完了する施策数が着実に増加しています。

一 施策指標による評価

● < 森林整備 >

- ・保育 (間伐) 面積は増加傾向であり、保育 (間伐以外) 面積も減少はしているものの毎年一定量の保育を実施しています。
- ・新植についても、間伐等の面積と比較すると実施量が小さく全体に占める割合が小さいものの、毎年実施しています。
- ・保育、新植を毎年着実に実施していることから、森林は保全・整備されていると評価できます。
- ・関係機関においては、長期的な計画を策定、または新たな計画を策定しており、今後も計画的に施策を実施し、森林整備の推進を図ります。

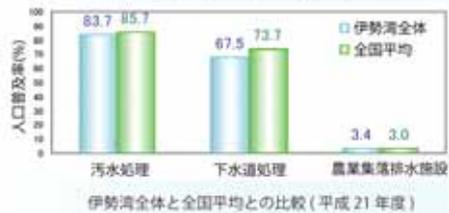
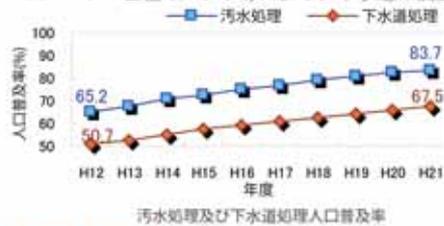


森林整備 (間伐) の効果

川

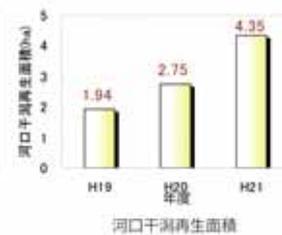
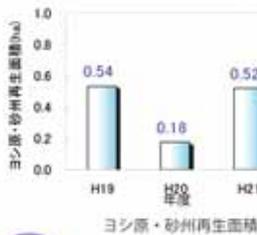
<汚水処理>

- ・汚水処理、下水道処理、農業集落排水施設ともに、各県市における着実な整備の推進により人口普及率は順調に増加しています。
- ・しかしながら、下水道処理人口普及率は全国平均と比べ低く、下水道整備が遅れているため、今後一層の整備を推進していきます。
- ・またホームページ・各種イベント等により、下水道の役割・下水道施設の利活用方法を沿岸域及び流域の住民に広報し、



<河川の自然再生>

- ・年によって増減はあるものの、ヨシ原・砂州、河口干潟の再生を毎年着実に実施しており、自然の水質浄化機能の保全・再生・創出等が進んでいます。
- ・また施策の実施により、多様な生物の生息・生育場が創出されました。
- ・今後もヨシ原・砂州・干潟等を再生し、自然浄化機能を維持・増加させ、多様な生物の生息・生育場を創出していきます。



長良川で再生されたヨシ原

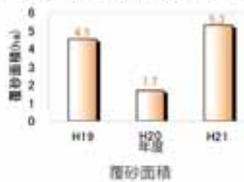


箱根川で再生された干潟

海

<底質の改善>

- ・年によって増減はあるものの、覆砂やヘドロの除去を毎年着実に実施しています。
- ・また底質の改善に向けて、浅場・藻場の造成やモニタリング等も行っていきます。
- ・今後も継続的な実施により、海域の底質改善を図り、貧酸素水塊の発生を抑制していきます。



覆砂実施状況 (三河湾御津地区)



アマモ場モニタリング調査 (二見沖)

<臨海部の整備>

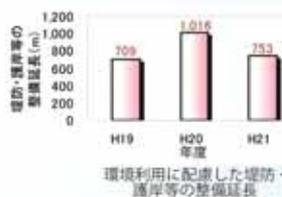
- ・毎年一定量の港湾環境整備が行われており、人と海とのふれあいの場・機会の創出や水際線・緑地・景観の形成に寄与しています。
- ・今後も継続して事業を実施し、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充を図っていきます。



海浜緑地整備状況 (三河湾大塚海浜緑地)

<環境利用に配慮した堤防・護岸等の整備、砂浜の造成>

- ・環境利用に配慮した堤防・護岸等の整備は、年によって増減はあるものの、毎年着実に実施しています。
- ・離岸堤及び突堤(潜堤)の設置により、堆砂傾向が確実に顕れ、海水浴の機能が十分発揮できるほど汀線の前進が認められた海岸もあります。
- ・多様な海浜レクリエーションの場として提供できつつあることから、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充が図られました。
- ・今後も継続して事業を実施し、多様な生態系の回復や生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充を図っていきます。



砂浜利用状況 (伊良湖港海岸)

連携・協働に関する取り組み

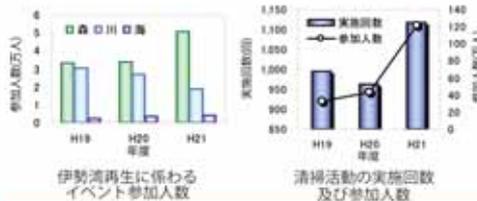
- ・行政と沿岸域及び流域の人々、NPO、企業、研究機関等の多様な主体の連携・協働による、伊勢湾再生に係わる森・川・海のイベントや清掃活動を毎年着実に実施しました。
- ・今後も伊勢湾再生に係わる森・川・海のイベントや清掃活動等を実施することにより、多様な主体との連携・協働を推進し、伊勢湾再生に向けて取り組んでいきます。



森林管理者職員からの指導
(ふれあいの森)



枝打ちの説明
(岐阜県)



揖斐川(河川)清掃
(大垣市)



漂着ゴミ分類調査
(常滑市鬼崎海岸)



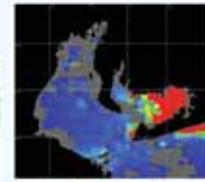
海岸での清掃活動
(津市阿漕浦海岸)

モニタリングの取り組み

- **伊勢湾流域圏一斉モニタリング**
 - ・平成 21 年度から、広く流域圏が連携した伊勢湾流域圏一斉モニタリングを実施しています。
 - ・市民の関心が高まるとともに、伊勢湾のモニタリングを効果的・効率的に進めることができたことから、今後も関係機関、NPO、住民等の連携を深め、調査地点を増やすなど着実に推進していきます。
- **先進的なモニタリング**
 - ・衛星画像や測量船等を用いた汚濁機構を解明するためのモニタリングや、市民モニタリングなど住民と行政が連携・協働したモニタリングを実施しました。
 - ・今後もこれらのモニタリングを継続し、汚濁機構の解明や連携・協働を推進していきます。
- **モニタリング計画の策定**
 - ・伊勢湾再生行動計画に基づいて実施された施策や取り組みについての効果を確認することを目的として、平成 20 年度には「海域モニタリング計画」を策定しました。
 - ・また、平成 21 年度からは「陸域モニタリング計画」の検討を始めました。



一斉モニタリング地点
(平成 21 年度)



地球観測衛星 (Terra/Aqua) 画像



市民モニタリングの様子
(名古屋市)

中間評価のまとめ

健全な水・物質循環の構築

- ・下水道や農業集落排水施設の整備等による汚濁負荷の削減、森林・農用地の保全・整備、覆砂・ヘドロ除去・埋め戻しによる底質の改善、ヨシ原・砂州・干潟等の再生による水質浄化機能の保全等により、健全な水・物質循環が構築されつつあります。

多様な生態系の回復

- ・干潟の造成や藻場の創出などにより、一部で生物の回復が見られました。
- ・今後も長期的な視野に立ち、干潟・浅場・藻場等の保全・再生・創出等を行っていきます。

生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充

- ・緑地の整備や砂浜の造成等により、海とのふれあいの場や憩いの場、良好な景観が形成されました。
- ・今後も伊勢湾に親しみやすい場や良好な景観の創出に向けて、海岸の整備や適切な維持管理等を行っていきます。

連携・協働に関する取り組み

- ・多様な主体と連携・協働し、伊勢湾に係わるイベントや清掃活動を実施しました。
- ・今後も多様な主体との連携・協働を推進していきます。

モニタリングの取り組み

- ・環境監視(公共用水域水質調査等)に加え、伊勢湾流域圏一斉モニタリングや、汚濁機構の解明、連携・協働を目的とした先進的なモニタリングを行ってきました。
- ・今後もこれらのモニタリングを継続するとともに、観測データの一層の活用を図り、汚濁機構の解明に取り組んでいきます。

5.2. 行動計画の見直し検討

今回の中間評価を通して以下の問題点・課題が明らかとなった。

- ・ 行動計画策定から3年が経過し、行動計画に掲載されている施策には完了したもの、未掲載ながら実施しているもの、新規に取り組みられたものがあり、施策群の整理が必要である。
- ・ 行動計画には環境指標や施策指標に具体的な目標値が示されていないため、達成状況を定量的に評価することが困難である。
- ・ 施策等は着実に実施されているが、環境指標に明確な改善傾向が認められず、伊勢湾再生の効果が分かりづらい。

そこで、これらの問題点・課題の改善・解決に向けて以下のとおり行動計画の見直し方針を立案し、平成22年度は施策群とアピールポイント候補地の整理に着手した。

施策群の見直し：完了した施策の区分、同一内容の施策の統合、機関ごとの統一的な施策の整理、今後行う施策の追加

アピールポイントの検討：候補地の整理、将来像の設定

数値目標の検討：伊勢湾全体及びアピールポイントごとの数値目標（水質、施策実施量）の検討

行動計画本文の追加・修正：～の検討内容を踏まえた追加・修正等

アピールポイント：一般の市民・住民へ行動計画の取り組み状況を身近に実感してもらえる場

6. 平成 22 年度 取り組み方針と結果 対比表

【方針】平成 22 年度の取り組み方針

行動計画の推進・フォローアップ

- ・ 行動計画の着実な推進、施策の進捗管理を行う
- ・ 行動計画の中間評価に必要な、基礎データの集約を行う

多様な主体との連携促進

- ・ 研究者、NPO、市民団体との情報交換・連携を継続する
- ・ 「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の継続

伊勢湾再生のためのモニタリングに向けて

- ・ 伊勢湾流域圏モニタリング計画の策定

行動計画の中間評価

- ・ 中間評価の方針に基づき、行動計画の達成状況等进行评估する
- ・ 「行動計画のフォローアップ」「環境劣化・再生メカニズムの整理」「市民団体等との連携」等の実態を踏まえ、必要に応じ、行動計画の見直しに向けて検討を進める

【結果】平成 22 年度の取り組み結果

行動計画の推進・フォローアップ

- ・ 各機関の施策取り組み状況の集約
- ・ 行動計画の中間評価に必要な、基礎データの集約

多様な主体との連携促進

- ・ 伊勢湾再生推進会議として、シンポジウムや意見交換会へ参加
- ・ 伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発や伊勢湾再生流域圏研究会などの研究者との連携・情報共有
- ・ 伊勢湾流域圏再生ネットワーク[NPO のネットワーク]との連携・情報共有
- ・ 行政機関、NPO 等の市民団体、企業等の参加により、「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」を実施

伊勢湾再生のためのモニタリングに向けて

- ・ 伊勢湾流域圏 陸域モニタリング計画(案)の策定

行動計画の中間評価

- ・ 中間評価の方針に基づき、行動計画の達成状況等进行评估し、中間評価報告書を作成
- ・ 今後着実に行動計画を実施するために、行動計画の見直し方針を検討